

Kiho

広報きほう

Public Relations Kiho 2024 vol.223

8月号

水難^{ゼロ}を目指して——





昔の熊野川周辺の 写真を大募集!!

新宮市および紀宝町では、昔の熊野川周辺の写真を募集します。集まった写真は新宮紀宝道路開通記念イベントなどで展示いたします。

本人またはご家族が撮影された、著作権を完全に保有されているものに限られ、受け付けさせていただきます。

写真をご提供いただける方は、役場企画調整課（☎33-0334）までご連絡ください。

ウォーキングイベント&提灯行列



開催時期：新宮紀宝道路開通前（道路開通日は現時点で未定）

開通前の新宮紀宝道路において、フォトスポットや食べ歩きグルメなどが楽しめるウォーキングイベントを開催。イベントのフィナーレには、昭和10年に熊野大橋の架橋を祝ったとされる提灯行列を再現し、記念花火を打ち上げます。

【会場】新宮紀宝道路および周辺

【定員・申込】ウォーキング：定員なし・申込不要

提灯行列：定員600人（先着順）※有料

申込方法など詳しくは後日町HPなどでお知らせします

【連絡先】役場企画調整課 ☎33-0334

平成16年3月に行政・議会・民間の協働で「熊野川河口に橋を架ける会」を設立し、早期完成に向けた要望活動などを行ってきました、一般国道42号新宮紀宝道路が地域念願の道路として、この秋いよいよ開通を迎えます。

開通にあたり、官民連携による実行委員会を設立し、様々なイベントを開催します。各イベントの詳細は町HPにて随時情報を更新していきますので、ご確認ください。



地域活性化イベント

開催日：9月29日（日）午前10時～午後4時

1 二県交流綱引き大会

【会場】新宮紀宝道路

【時間】午前10時45分～11時45分

【定員】子どもの部400人（両県各200人）

※小学校4年生～中学校3年生

大人の部400人（両県各200人）

※高校生以上

【連絡先】綱引きイベント事務局

紀宝町商工会 ☎21-6475



2 「木材並べ」でギネスに挑戦!!

4mの地元角材を河口大橋上（約800m）に並べ、その長さでギネス世界記録に挑戦。

【会場】新宮紀宝道路

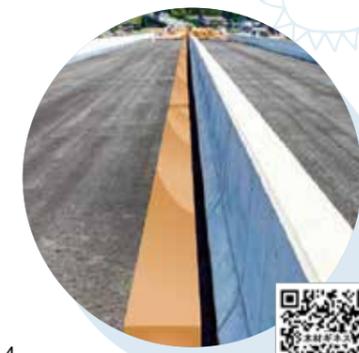
【時間】午後2時～3時30分

【定員】両県各100グループ

（1グループ2～4人）

【連絡先】ギネス世界記録挑戦事務局

新宮商工会議所 ☎22-5144



1と2の申し込みについては、上記の二次元コードから申し込むか、町HPより申込用紙をダウンロードして下記まで提出してください。

【提出先】・新宮商工会議所 ・新宮市役所 企画調整課
・紀宝町商工会 ・紀宝町役場 企画調整課

3 広域交流物産展・ステージイベント

和歌山・三重の事業者などによる50店舗程度の物産展ブースを設置。地元学生による吹奏楽、ダンス、郷土芸能などのステージイベントを予定。

【会場】新宮木材協同組合周辺

【時間】午前10時～午後4時

【連絡先】新宮商工会議所 ☎22-5144



自衛隊音楽隊記念コンサート

開催日：9月16日（月・祝）

陸上自衛隊中部方面音楽隊による記念コンサートを開催します。

【会場】丹鶴ホール（新宮市）

【申込】右記の二次元コードから申し込み

※応募者多数の場合は抽選

【締切】8月20日（火）

【連絡先】役場企画調整課 ☎33-0334



工事現場見学会

開催日：8月31日（土）

工事中の道路の見学や工事車両等の乗車体験を実施します。

【会場】新宮紀宝道路および周辺

【対象】小中学生とその保護者

【連絡先】役場企画調整課 ☎33-0334

※申し込み方法など詳しくは、町HPをご確認ください。

小中学生
限定!!



新宮紀宝道路 開通記念イベント

まちのために、一緒に働きませんか？ 紀宝町の職員を募集！！

町では、令和7年4月1日付けで採用する職員を募集します。職種および採用予定人数、受験資格などは以下のとおりです。

あなたの創意と工夫、熱意を活かして、私たちと一緒に町民1人ひとりがきらりと輝くまちづくりに挑戦してみませんか。



今年度採用の職員

一緒にこの町を支えましょう！

◆職種および採用予定人数、受験資格

職種	採用人数	受験資格(すべてに該当する方)
事務職(一般)	4名程度	<ul style="list-style-type: none"> 平成2年4月2日以降に生まれた方 令和6年7月1日現在で、本人か父母が紀宝町に住民登録をしている方 採用後、紀宝町に居住できる方 大学、短期大学(高等専門学校を含む)、高等学校を卒業した方、または卒業見込みの方 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

◆採用予定日

令和7年4月1日

◆申込方法

役場総務課窓口、または町ホームページにて募集要項および申込書兼履歴書を入手し、内容を確認のうえ、必要事項を記入し持参または郵送にて提出。

◆受付期間

7月25日(木)から8月20日(火)まで(平日の午前8時30分～午後5時15分。郵送の場合書留とし、8月20日(火)午後5時15分必着。)

◆試験の日程、会場、内容

《第1次試験》

【日程】9月22日(日)

【会場】紀宝町役場

【内容】教養試験、職場適応性検査

《第2次試験》※第1次試験合格者のみ

【日程】10月27日(日) 予定

【会場】紀宝町役場

【内容】作文試験、面接試験

▶詳しくは役場総務課(☎33-0333)までお問い合わせください。

防災情報や暮らしの情報が確認できます

紀宝町公式 LINE にご登録を

町公式 LINE アカウントに登録すると、防災無線の内容が通知されるほか、雨量、水位といった防災情報や子育てや健康づくりなど暮らしの情報を確認する、損傷している道路などの状況を通報することができますので、ぜひ友だち登録をお願いします。

【登録方法】下記の二次元コードまたは LINE の検索バナーから「紀宝町役場」を入力し、「友だち追加」をタップすると登録できます。

▶詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。



遊んで学ぼう

まなびの郷イベント実行委員会主催イベント

「MANAVO LAND」を初開催！



まなびの郷イベント実行委員会は、遊んで学ぶイベント「MANAVO LAND」を右記の日程で初開催します。

このイベントは、地域の子どもたちに夏休みの思い出となる遊び場を提供したいとの思いから企画されたもので、夏休み最後の日曜日に行われます。

まなびの郷きらめきホールには、空気で膨らませた大きな「エア遊具」が2基設置されるほか、よい姿勢と安定した体を作るための「コアキッズ体操」、映画「パンダコパンダ」の上映、レーザークラフト体験、ストーンアート体験、昔遊び体験など、いろんな体験が盛りだくさんの内容です。ぜひご来場ください。

【日時】8月25日(日)
午前10時～午後3時

【会場】まなびの郷

【対象】3歳から小学6年生

【入場料】無料

※イベントの詳細は、今月号の折り込みチラシをご覧ください。

▶詳しくは、まなびの郷イベント実行委員会事務局(まなびの郷内：☎32-0241)までお問い合わせください。

高さ6mからの絶叫スライダー

エア

ふわふわ遊具で遊ぼう

登って、すべって、走って楽しめる充実のアスレチックスライダー

スキッピーの中で飛び跳ねて楽しもう

当日ボランティアスタッフ募集

まなびの郷イベント実行委員会では、私たちと一緒に子どもたちを見守り、イベントを盛り上げていただけるボランティアスタッフを募集しています。詳しくは、今月号の折り込みチラシをご覧ください。右記の申込フォーム(二次元コード)を読み込みご確認ください。 <https://logoform.jp/f/B25f1>



ピーアップシングウで行う

「プールとジムの健康づくり」新規参加者を募集

ピーアップシングウのプールとジムを利用して、元気な生活を続けるための運動にチャレンジしてみませんか。最寄りのバス停までの送迎付きのため、移動手段がない方でも参加できます。

【対象者】町内在住の65歳以上で、医師からの運動制限がない方

【日程】○鶴殿方面：第1・3水曜日
○井田・相野谷方面：第2・4水曜日

【時間】午前11時～午後1時ごろ

【場所】ピーアップシングウ

【内容】プールでの水中ウォーキング、トレーニングジムでの運動、温泉浴

【費用】1,000円/回(昼のお弁当含む)

【募集人員】各10名程度

【申込期間】8月5日(月)～30日(金)

▶詳しくは、役場みらい健康課(☎33-0355)までお問い合わせください。

申請により、医療費の助成が受けられます

福祉医療費助成制度を ご利用ください！



町では、保健の向上と福祉の増進を図るため、下表の対象者に対して医療費の助成を行っています。

この制度の対象の方であっても、受給資格の申請をしなると助成を受けることができません。

まだ申請をされていない方は、役場福祉課で手続きをしてください。

◆新規の申請に必要なもの

- ① 健康保険証等
- ② 金融機関の通帳
- ③ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか（障がい者医療費の場合のみ）
- ④ 助成対象者、保護者、扶養義務者のマイナンバーのわかるもの

◆医療機関での受付方法と助成金の振り込み時期

《県内の医療機関にかかるとき》
【受付方法】必ず受給資格証を医療機関の窓口で提示してください。

【申請方法】申請は不要
【振込時期】レセプトなどの確認のため、医療機関にかかってから、2〜3か月程度かかります。

《県外の医療機関にかかるとき》
【受付方法】受診時に特別な手続きは不要です。
※現物給付対象の方は受診する際に必ず受給資格証を医療機関の窓口で提示してください。三重県内と新宮市内（一部）の医療機関などが対象です。

【申請方法】保険診療分にかかる領収書の原本を1か月分ごとにまとめて申請してください。または、受診された医療機関で領収証明書（役場様式）を書いてもらい、福祉課に提出してください。

※後期高齢者医療被保険者の方は、医療機関の県内外に関わらず手続きは不要です。

【申請期限】病院にかかった日から2年間

【振込時期】申請日の月末または翌月末に指定口座に振り込みます。

※振り込みは医療機関にかかってから3〜4か月程度かかります。

▼詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

Information 役場福祉課

現在の資格証の期限は8月31日まで

福祉医療費受給資格証の更新



現在お手元にある福祉医療費受給資格証（子ども・ひとり親家庭等・障がい者・65歳以上重度心身障がい者・65〜69歳老人・寡婦）は、8月31日で期限が切れますが、引き続き受給資格のある方には8月下旬に新しい受給資格証を送付しますので、三重県内の医療機関で受診するときは、必ず受給資格証を窓口で提示してください。

ただし、対象者・扶養義務者などの令和6年度（令和5年中）所得が確認できない方やその他資格要件の確認ができない方などは、受給資格証の交付ができません。8月中旬に別途通知しますので、手続きをお願いします。

また、受給者の健康保険証等が変更になった場合は、新しい保険証を持って役場福祉課まで届けてください。

◆9月から福祉医療費窓口無料化の対象年齢を拡大
現在、三重県内、新宮市内一部医療機関を受診した場合、6歳年度末までの児童（未就学児）を対象に、福祉医療費窓口無料化を実施していますが、9月1日から福祉医療費窓口無料化の対象年齢を下記の通りに拡大し、実施します。

- ・三重県内の医療機関を受診する場合……18歳年度末までの児童
- ・新宮市内一部医療機関を受診する場合
⇒ 社会保険加入者……18歳年度末までの児童
⇒ 国民健康保険加入者……6歳年度末までの児童（変更なし）

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。



Information 役場福祉課

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入されている方へ

限度額認定証の更新のお知らせ

◆「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

医療費の自己負担額等が減額される、「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の有効期限は7月31日（水）までです。

更新の手続きは、次のとおりです。

【対象者】

● 限度額適用・標準負担額減額認定証
町の国民健康保険、もしくは後期高齢者医療制度の対象の方で、世帯全員が住民税非課税の方

● 限度額適用認定証

国民健康保険に加入している70歳未満の方、70歳以上の国民健康保険もしくは後期高齢者医療制度の加入者で、3割負担の方

更新手続きが不要な方…新しい認定証を7月下旬に送付します。

更新手続きが必要な方…申請案内を送付しています。
【準備物】保険証、マイナンバーのわかるもの
※代理で申請する場合には、代理人の本人確認書類（免許証、保険証など）が必要です。

◆マイナンバーカードの被保険者証利用の申し込みはお済みですか

マイナンバーカードの被保険者証利用の申し込みをすることで、正確なデータに基づく診療や薬の処方を受けることができます。また、窓口での「限度額適用認定証等」を提示する必要がなくなります。

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

表 福祉医療費助成制度の対象者と助成額

助成の種類	対象者	助成額
子ども医療	18歳年度末までの児童	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の自己負担額 ※医療費の自己負担額については、いったん医療機関にお支払いください。（現物給付対象の方以外） ※助成対象となる「自己負担額」は、高額療養費として支給される額や加入医療保険からの附加給付金を除いた保険診療額とします。 ・入院時の食事療養費にかかる標準負担額
ひとり親家庭等医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の父または母と、18歳年度末までの児童 ・父母のいない18歳年度末までの児童 	
障がい者医療	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1〜3級の認定を受けた方 ・知的障がい者と判定された知能指数50以下の方 ・精神障害者保健福祉手帳1級の認定を受けた方（通院分のみ） 	
65〜69歳老人医療	65歳〜69歳の方	<ul style="list-style-type: none"> ・通院：医療費の自己負担額が、医療機関ごとに1か月につき8,000円を超えると、医療費総額の1/10 ・入院：医療費の自己負担額から44,400円（非課税世帯の方は24,600円）を差し引いた額の1/2
寡婦医療	法的寡婦のうち60歳〜64歳の方	

※所得制限はありません。

※健康保険証等に変更があった場合や転出などで受給資格を失った場合は速やかに手続きをお願いします。

児童扶養手当と特別児童扶養手当の支給

1 児童扶養手当

児童扶養手当制度とは、父または母がいない児童を養育している家庭等を対象とし、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

- ③ 父（母）が重度の障がいの状態（年金の障がい等級の1級程度）にある児童
- ④ 父（母）の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父（母）が、母（父）の申し立てにより保護命令を受けた児童

所得制限があり、1月から6月までに請求される場合は前々年の所得、7月から12月までに請求される場合は前年の所得により、その年の11月分から翌年10月分までの手当が決まります。（表A参照）

◆ 対象者

次の5項目などいずれかに該当する、18歳（一定の障がいがある場合は20歳未満）に達する日以降の最初の3月31日までの児童を扶養している父（母）または養育者。

- ◆ 手当の額
 - 《対象児童1人・全部支給の場合》月額45,500円
 - 《対象児童1人・一部支給の場合》月額45,490円から10,740円
 - ※2人目は、対象額に月額最大10,750円を加算し、3人目以降は、1人につき最大6,450円ずつ加算。
 - ※11月以降は3人目以降1人につき最大10,750円ずつ加算。
 - ※要件を満たしており、手当を受給されていない方はお問い合わせください。

【助成の対象】

- 高齢者の医療の確保に関する法律等に規定する健診項目をすべて満たすこと
- 受診した人間ドックが保険給付の対象ではないこと
- 令和6年4月1日以降に受診した人間ドックの費用であること

【申込方法】

特定健康診査受診券、人間ドック検査結果、領収書、振込口座のわかるもの、保険証などを持参のうえ、役場福祉課窓口にて申請してください。

【申請期限】 令和7年3月31日（月）

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

40歳から74歳の国民健康保険へ加入されている方へ

人間ドックを受けた費用の一部の助成を開始

町では、病気の早期発見、早期治療のため、40歳から74歳の国民健康保険被保険者の方を対象に、人間ドックを受診した費用の一部を助成する制度を今年度から開始しました。

【対象者】

- 国民健康保険被保険者で、特定健康診査の対象者
- 人間ドックの検査結果、質問票の提供に同意する方
- 今年度特定健康診査を受診しない方
- 国民健康保険税の滞納がない方

【助成金額】 上限5,000円

バス停の位置や目的地までの乗降時間などを表示

町民バスの路線が「Googleマップ」で検索できます

Google マップで町民バスの路線を検索することができます。パソコンやスマホなどからGoogle マップアプリを起動し、現在地または乗車したい場所から目的地までの経路検索を行うと、一番近いバス停から目的地までの利用路線と乗降

時刻が表示されます。町民バスを利用する際は、ぜひご活用ください。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

24時間フリーダイヤル（無料）にてお知らせします

ダムの放流状況と発電放流予定のお知らせ

電源開発㈱では、新宮川水系の各ダム（池原ダム・七色ダム・小森ダムおよび風屋ダム・二津野ダム）の放流状況並びに、発電所（十津川第二・小森発電所）の運転予定を、24時間フリーダイヤルにてお知らせしています。

新宮川水系各ダム情報 0120-302-425 内容：池原ダム・七色ダム・小森ダムおよび風屋ダム・二津野ダム放流状況	十津川第二・小森発電所運転予定 0120-201-914 内容：発電予定と発電放流量
--	--

▶詳しくは、電源開発㈱北山川電力所（☎07468-5-2158）までお問い合わせください。

【表A】 児童扶養手当 所得制限限度額

扶養親族等の数 (税法上の人数)	父または母の所得				配偶者および扶養義務者の所得
	令和6年4月～10月		令和6年11月以降		
	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給	
0人	49万円	192万円	69万円	208万円	236万円
1人	87万円	230万円	107万円	246万円	274万円
2人	125万円	268万円	145万円	284万円	312万円
3人以上	1人につき38万円ずつ加算				

※扶養義務者とは、請求者と同居している父母兄弟姉妹などのことです。

2 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当制度とは、精神または身体に障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。所得制限があり、1月から6月までに請求される場合は前々年の所得、7月から12月までに請求される場合は前年の所得により、その年の8月分から翌年7月分までの手当の支給の要否を判断します。（表B参照）

◆ 対象者

精神または身体に政令で定める程度（国民年金法1級および2級に相当）の障がいがある20歳未満の児童を養育している父（母）または養育者。

◆ 手当の額

- 《1級》月額55,350円
- 《2級》月額36,860円
- ※要件を満たしており、受給されていない方はお問い合わせください。

◎ 現況届、所得状況届の提出

8月上旬に役場福祉課から「現況届」および「所得

【表B】 特別児童扶養手当 所得制限限度額

扶養親族等の数 (税法上の人数)	請求者の所得	配偶者および扶養義務者の所得
0人	459万6千円	628万7千円
1人	497万6千円	653万6千円
2人	535万6千円	674万9千円
3人	573万6千円	696万2千円
4人以上	1人につき38万円ずつ加算	1人につき21万3千円ずつ加算

※扶養義務者とは、請求者と同居している父母兄弟姉妹などのことです。

状況届」を送付しますので児童扶養手当を受給している方は、「現況届」を8月30日(金)までに、特別児童扶養手当を受給している方は、「所得状況届」を9月11日(水)までに提出してください。これらの届けは、手当を引き続き受ける要件があるかを確認するもので、提出されないと、8月分以降の手当が支給できなくなりますので、ご注意ください。

▼詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

もしものとき、あなたに代わって大切な命の情報を伝える

救急医療情報キットを配布しています



町では、65歳以上の一人暮らしの方と75歳以上の高齢者夫婦世帯などを対象に、「救急医療情報キット」を配布しています。救急医療情報キットは、救急隊員や医療機関に必要な医療情報をいち早く、正確に伝えることができ、救命処置に役立てられるように備えるものです。

この機会にぜひ、救急医療情報キットの作成や見直しをお願いします。

【対象者】

65歳以上の一人暮らしの方、75歳以上の高齢者夫婦世帯の方

【申込先】

地域包括支援センターまたは移動支所

【準備物】

①健康保険証、②診察券、③薬剤情報提供書またはお薬手帳
※保険証番号、診察券番号を記載する欄があります。

【備考】

- 救急情報用紙をひとりで記入することが困難な方は、地域包括支援センター職員が訪問してお手伝いしますので、ご連絡ください。
- すでに作成されている方も内容に変更がないか確認をお願いします。
- 新たにご希望される方は準備物をご持参いただくか、ご連絡ください。
- ▶詳しくは、町地域包括支援センター（☎33-0175）までお問い合わせください。

救急医療情報キットのセット方法

(1) 配布セットの内容を確認

- 救急情報用紙 1枚
- 救急医療マークシール 2枚
- プラスチック容器
- 取扱説明書

(2) 入れるもの

緊急連絡先、かかりつけ医、緊急時の対応方法などを記載

(3) 救急医療情報キットをセッティング

準備したものを容器に入れ、冷蔵庫内の目立つ場所に保管する。

救急医療マークシールを、冷蔵庫の扉と玄関ドアの内側にそれぞれ貼る。

セット完了

具合が悪くなり119番通報をしたときになどに、駆けつけた救急隊員がキットを確認し、適切な処置を行います。

スマホの基本的な使い方を学べる

はじめてのスマホ教室を開催



町および町社会福祉協議会では、株式会社Honkiと連携し、どなたでもスマートフォンの基本的な使い方を学べる「初めてのスマホ講座」を開催します。

【開催日】9月2日(月)～10日(火)

※土日を除く。各日2コース開催

【定員】各コース7人(先着順)

※複数の講座に申し込みも可能

【申込方法】専用受付窓口（☎0120-121-525）に電話し、お問い合わせ番号《5320》を伝えて申し込んでください。

※役場では申し込み状況の確認はできません。

【受付期間】8月2日(金)～9日(金)、8月19日(月)～9月11日(水)の平日午前9時～午後6時

▶詳しくは今月の広報に折り込んでいるチラシを確認するか、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

住宅の倒壊リスクを軽減するため

木造住宅関連事業の補助額を拡充

町では、近い将来発生するといわれている南海トラフ地震に備え、住宅が倒壊するリスクを軽減することを目的に、木造住宅の耐震関連事業に対する補助額の拡充を行いました。

もしものときに備えて、この機会にぜひご検討ください。

【拡充内容】

- 耐震補強設計 最大 18万円 → 最大 34万円
 - 耐震補強工事 最大 100万円 → 最大 150万円
- ※昭和56年5月31日以前に着工した住宅が対象
▶詳しくは、役場防災対策課（☎33-0335）までお問い合わせください。

自衛隊への情報提供を希望されない方は手続きが必要です

自衛官等募集に係る対象者情報の提供について

自衛官等募集事務は市区町村の法定事務と定められており、町では、防衛大臣および自衛隊三重地方協力本部からの依頼を受け、募集対象者情報（住所・氏名・生年月日・性別）を提供しています。

【提供先】自衛隊三重地方協力本部

【対象者】今年度に18歳、22歳になる方

【利用目的】自衛官および自衛官候補生に関する募集案内を送付するため

※提供された情報は適切に管理し、送付後に破棄します。

◆自衛隊への情報提供を希望されない方へ

除外申請書を防災対策課窓口へ提出することで、自衛隊へ提供する情報から除外されます。

【提出書類】申請書、対象者の本人確認書類
※法定代理人の場合は、法定代理人の本人確認書類、本人・法定代理人以外の場合は、対象者の委任状、受任者の本人確認書類が別途必要
※本人確認書類…個人番号カード、パスポート、運転免許証、健康保険証など

【提出期限】9月30日(月)まで

▶詳しくは、役場防災対策課（☎33-0335）までお問い合わせください。

議会だより



News 令和6年第2回定例会を開催

町議会では、令和6年第2回紀宝町議会定例会を6月11日に開会しました。

第1日目は、はじめに議長報告と各委員長報告、一部事務組合議会議員報告、広域連合議会議員報告、続いて、町長から諸報告が行われました。

その後、第2日目にかけて一般質問が行われ、7人の議員が質問に立ち、諸課題について当局の取り組みと考え方を質問しました。

なお、今定例会では、右記の議案などを原案どおり可決し、閉会しました。

※議会の録画中継はスマートフォンなどで、町ホームページから視聴できます。

▶ 詳しくは、町議会事務局（☎33-0342）までお問い合わせください。



町議会 HP

可決された議案



- 人事案件 14件
- 条例の一部改正 5件
- 財産の取得 3件
- 工事請負契約の締結 1件
- 工事請負契約の変更 1件
- 令和6年度一般会計補正予算(第1・2号) 2会計
- 令和6年度特別会計補正予算 2会計
- 発議 2件

1 **川原田 規泰** 議員
かわらだのりやす

- ①町の人口減少問題
- ②子ども医療費助成事業
- ③二級河川「神内川」河川整備計画
- ④井内工業団地の電波環境改善

2 **大倉 孝司** 議員
おおくらたかし

- ①津波避難タワーの設計
- ②井田海岸磯焼け
- ③鵜殿体育館にエアコンの設置
- ④若者の定住政策

3 **榎本 健治** 議員
えのもとけんじ

- ①新宮紀宝道路と紀宝熊野道路
- ②学童保育利用料の第2子無償化
- ③保育施設における防災体制
- ④障がい者グループホームの誘致
- ⑤障がい児者施策
- ⑥不登校対策

4 **原 章三** 議員
はらしょうぞう

- ①マイナンバー保険証
- ②2024年度介護報酬改定
- ③町民バスとJRローカル線の存続
- ④河床土砂撤去、農業用堰の改修

5 **鈴木 學** 議員
すずきまなぶ

- ①観光を活用した人口減少対策
- ②神内川の観光名所化
- ③「フレイル・ベンチ」設置
- ④糖尿病予防と「ヘルス・ツーリズム」

6 **萩野 進也** 議員
はぎのしんや

- ①「近い将来、必ずやって来る南海トラフ巨大地震・津波」、井田地区における津波への備え

7 **平野 美津子** 議員
ひらのみつこ

- ①紀南高校・木本高校の統合問題
- ②紀宝町訪問看護ステーション等施設整備事業
- ③孤独死対策



Fire Report 紀宝町消防団

新人・女性団員がホースの結合や小型ポンプの放水など

消防団員の基礎を訓練

町消防団では現在、新入団員と女性団員が消火器具の取り扱いや基本動作などの訓練に励んでいます。

大里親水公園で行われた放水訓練には、女性団員4人が参加。川上辰哉団長らの指導のもと、ポンプのエンジンのかけ方やホースのつなぎ

方などを教わり、実際に川の水を吸水して放水するまでの動作確認を行いました。ホースの確実な結合や、圧力の調節、筒先を持つ人とポンプ操作をする人の連携などに気をつけ、ペアになって交代しながら訓練に取り組みました。

女性を対象とした放水訓練は初めてで、参加者の1人は「実際に自分でポンプを操作して手順を覚えてもらってすぐ勉強になりました。1度ではなかなか覚えられないので、これから何度も訓練して実践に備えたいです」と話していました。

また、熊野市、御浜町、紀宝町の入団5年以下の団員を対象とした三重県消防協会紀南支会が実施する基礎訓練には、町消防団から7人が参加しました。川本正豪支会長(御

浜町消防団長)から「地域住民の消防団への期待は大きい。自信を持って活動できるようにしっかりと身につけて」と激励を受け、参加者は真剣な表情で取り組み、技術の向上に努めました。

火災時に使用する器具を安全・確実・迅速に取り扱うことを目的とした訓練では、ホースの持ち方や延ばし方、筒先との結合、収納などの訓練、礼式訓練も行い、回れ右や敬礼などの基本的な動きを繰り返し確認しました。

町消防団では今後も年に1回、新人や女性を対象とした訓練を実施する予定です。火災や風水害、巨大地震などさまざまな災害に迅速に対応し、自分たちの地域は自分たちで守るため、団員一丸となって今後もより一層まい進していきます。



01. 勢いよくホースを延ばす。02・06. 礼式訓練。03. ポンプの使い方を習う。04. ホースを担いで走る。05. 放水訓練。





Local Cooperator

地域おこし協力隊活動日誌 vol.87

kokoroカフェでお待ちしています

地域おこし協力隊として活動を開始して7月末で1年が経ちました。

看護師として、医療機関や福祉サービスの範囲外にある心のケアや生活上の悩み、医療の専門分化により適切な診療科が見つけれないといった「医療のすき間」を満たしたい、そして地域のみなさんの心と体の健康の維持増進、もし病気になっても安心して過ごせるようなお手伝いができたらと思って活動しています。

その1つとして、医療や介護、子育てなどでお悩みの方々が、自宅でも職場でもない第3の場所で、お茶などを飲みながら、語り合える場所を作りたいと思い、3月から「kokoroカフェ」を始めました。

これまで町内だけでなく、近隣の地域からも、のべ30名以上の方に参加いただきました。

これからも、地域の方々の声に耳を傾け、だれでもふらっと立ち寄れるような、温かい場を提供していきたいと思っています。



◆ kokoro カフェ

【日 時】 毎月第1土曜日 午後2時～4時

【場 所】 kokoro 食堂（紀宝町井内575-1）

【参加費】 100円

※警報発表時は中止。日時が変更になる場合があります。

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください

Police 紀宝警察署 からのお知らせ

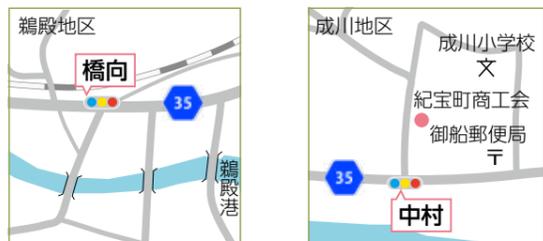
信号機の撤去を検討しています

今秋の新宮紀宝道路の供用開始に伴う橋向および中村各交差点の信号機の撤去を検討しています。

ご意見などがありましたらご連絡ください。

【受付時間】 平日 午前9時～午後5時

【受付期限】 8月30日（金）午後5時まで



紀宝警察署（☎33-0110）

Resources ごみは資源 のコーナー

小型家電は「資源金物」の日！

45Lのごみ袋に入る大きさの電子レンジ、掃除機、扇風機、トースターなどの小型家電は「資源金物」の日に、45Lのごみ袋に入らない大きさのものは「粗大ごみ」の日に出してください。

また、パソコンやバッテリー類は回収できませんので、販売店やメーカーにお問い合わせください。

ポイント

電子レンジなどの小型家電はごみ袋に入れずに出すことができます。フライパンなどの小さい金物は袋に入れて出してください。



タカシキさん

役場環境衛生課（☎33-0338）



支援制度 HP

町で活躍する若者たちを応援します

今月のテーマ
こんなときに使える制度

ふるさとをいつまでも
く出会いと交流があふれるまちづくり

Life

町では、人口減少に歯止めをかけ地域を活性化するため、子育て、教育、住宅、若者支援、高齢者支援などさまざまな支援制度を展開しています。

今回は、若者を対象とした「こんなときに使える」制度についてご紹介します。

「結婚したとき」

◆結婚新生活支援

令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻し、夫婦ともに39歳以下で、合計所得が500万円以下の夫婦を対象に、新生活に必要な費用の一部を支援します。

【対象費用】 住居費、引っ越し費用、リフォーム費用

【上限】 夫婦ともに39歳以下の場合30万円（29歳以下の場合60万円）

◆ハッピーマリッジ祝い金

結婚新生活支援の対象外の新婚世帯およびパートナーシップを宣誓された2人に対して、3万円の祝い金を支給します。

※年齢、所得制限なし

「奨学金を返還するとき」

◆若者定住促進奨学金返還支援

令和4年3月1日以降に大学等を卒業し、奨学金を返還している39歳以下の方を対象に、返還した奨学金の全額または一部を支援します。

【上限】 年額10万円※最長5年

「地元で就職したときなど」

◆活力あふれる若者定住応援

令和5年3月1日以降に高校、大学を卒業、または町外から転入し、地元企業に就職した29歳以下の方などを対象に、市町村民税相当額を支援します。

【上限】 年額5万円※最長5年

▼詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

Eco

シリーズ ストップ地球温暖化 その168

家庭でできる温暖化対策

～できることから始めよう～

今月のテーマ クーリングシェルターを指定

気候変動適応法の改正により、極端な高温時における熱中症による健康被害発生を防止するための施設として、クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を指定しました。

クーリングシェルターは、「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときなど、危険な暑さから避難するために、暑さをしのげる場として利用できます。

今回、町がクーリングシェルターに指定した施設は次の3箇所です。

【指定箇所】

- ◆ 役場本庁舎
- ◆ まなびの郷
- ◆ 町立図書館



指定した施設にはこのマークを掲示しています

【利用する際の注意点】

- ・ 休館日、時間外は利用できません
- ・ 飲料などは各自で準備ください
- ・ 利用にあたっては各施設のルールを守ってご利用ください

▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。



みんなで考えよう！人権問題

子どもが子どもでいられる町に

ヤングケアラーを「ご存じですか」

人 権とは、だれもが生まれながらにして持っているかけがえのない権利で、幸せに生きるためになくてはならないものです。今回は、ヤングケアラーについて、あらためて考えてみましょう。

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども



ものことです。

令和3年度に国が実施したヤングケアラーの実態調査によると、ほぼ毎日家族の世話をしていると回答したのは中学2年生で2・5%でした。

子どもが家事や家族の世話をすることは、「お手伝い」の一環であればごく普通のことと思われるかもしれませんが、ヤングケアラーは本当なら享受できなかったはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人とのたわいもない時間といった「子どもとしての時間」を引き換えにしています。

また、そのケアの内容やケアに対する責任が重く、本人にとって大きな負担となり、子ども自身の心身や発達に悪影響をおよぼす恐れがあります。

なかには、自分がヤングケアラーであることに気付いていなかったり、「家族のため」という思いでがんばるあまり、ひとりりで悩みを抱えてしまったりする人がいます。

大切なのは、家庭の事情を無理に突き止めることではありません。

子どもが信頼して話そうと思える大人が増えること、「いつでも聴くよ」、「だれかに頼ってもいいんだよ」というメッセージを送り続けることが大切です。

まずは周りの人が気づくこと、そして、子どもに寄り添い、支援の輪をつなげることで、「子どもが子どもでいられる町」をみんなでつくっていきませんか。



図書館だより

今月のおすすめ図書 テーマ“ 壮大な宇宙と美しい星空に思いをはせる本”



宙の名前
林次 / 写真・文
角川書店
美しい天体写真と夜空にまつわる美しい言葉、それに伴う物語や俳句などが紹介されている心洗われる名著。日本語の美しさも再発見！



夜空と星の物語 日本の伝説編
森山晋平 / 編著
パイインターナショナル
美しい星空の写真を背景に、すばると浦島太郎や火星と聖徳太子、隕鉄で幸せになった話など日本各地に伝わる昔話や伝説を紹介する。



世界で一番美しい深宇宙図鑑
ホヴァート・スヒリング / 著 生田ちさと / 監修
武井摩利 / 訳 創元社
太陽系から宇宙の果てまで、銀河や銀河団、ブラックホール、ダークマターなど壮大な宇宙を美しい写真と精緻なイラストで案内する。



小惑星・隕石 46億年の石
三品隆司 / 構成・文 吉川 真 / 監修
藤井 旭 / 監修 岩崎書店
故・藤井旭氏による美しい天体写真とともに、小惑星と隕石に関する最新の研究成果をわかりやすく紹介。宇宙の神秘に思いをはせる1冊。

今月のおはなし会
8月24日(土)
0歳児 10:00~10:30、1歳以上 11:00~11:30
3歳以上 13:30~14:00、小学生 14:00~14:30

- ◆ 町立図書館 (☎32-4646)
- ◆ 利用時間：10:00 ~ 18:00
- ◆ 休館日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

◆ 天体観望会
「夏の夜空を楽しもう」
図書館では、三重大学名誉教授の為永辰郎先生と三重大学教育学部長の伊藤信成先生を招き、夏休み天体観望会を開催します。
【日時】8月10日(土) 午後7時~8時30分
【対象】小学生以上の方
※小中学生は保護者同伴
【定員】先着約20名(要申込)
【場所】紀宝はぐくみの森
※雨やくもりの場合も、星と宇宙の楽しいお話があります。
▼申し込み、お問い合わせは町立図書館(☎32-4646)まで。



お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

移動支所では、下表の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務(交付は後日)や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。また、町内の3郵便局(紀伊井田、御船、相野谷)において、住民票などの発行もできます。

表：8月の移動支所開設日程 赤色は、移動図書館も開設

開設日	会場	開設時間
水曜日	7日	阪松原生活改善センター 9:00~10:15
	14日	永田青年クラブ 10:30~11:45
	21日	井田公民館 13:30~14:45
	28日	地下集会所 15:00~16:15
木曜日	1日	上地多目的集会所 9:00~10:15
	8日	下地生活改善センター 10:30~11:45
	15日	茶屋地構造改善センター 13:30~14:45
	22日	下り場集落センター 15:00~16:15
金曜日	2日	高岡防災センター 9:00~10:15
	9日	鮎田構造改善センター 10:30~11:45
	16日	紀宝町役場(移動図書館のみ) 14:00~16:00
	23日	
月曜日	5日	桐原生活改善センター 9:00~10:15
	12日	平尾井高齢者生産活動センター 10:30~11:45
	19日	大里多目的集会所 13:30~14:45
	26日	上野農事集会所 15:00~16:15
火曜日	6日	飛雪の滝キャンプ場 9:00~10:15
	13日	北松杖多目的集会所 10:30~11:45
	20日	
	27日	中村多目的集会所 13:30~14:45

▶詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)までお問い合わせください。



広報クイズ

【問題】

- ① 新宮紀宝道路〇〇記念イベントを開催
- ② 〇〇ケアラーをご存じですか
- ③ 夏に注意！「〇〇発作」
- ④ 成川小学校で〇〇教室を開催
- ⑤ 今月の「紀の宝みなと市」は、8月〇〇日

7月号当選者
賞品はみかんジュース
(応募総数31通・正解者25人)
●木坂 昌二さん(井田)
●濱浦 圭さん(井田)
●太田 三三子さん(成川)
●川上 舞子さん(大里)
●植野 雄樹さん(鵜殿)

▼詳しくは、役場企画調整課広報係(☎33-0334)まで。



商工会共通商品券 (2000円分)

8月号の当選者へは抽選で左記の物が当たります

- ◆ 応募資格 紀宝町内に在住の方
- ◆ 応募方法 ハガキかメール(koho@town.kiho.lg.jp)で、クイズの答え5問分(〇の中に入る数字や文字)と、住所、氏名、電話番号、町や「広報きほう」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係(〒519-5701 紀宝町鵜殿324)まで応募してください。



今月は山中千尋保健師

夏に注意！「痛風発作」

「風が吹いても痛い」といっほど耐え難い激痛を伴う病、「痛風」。夏は痛風の発作が増える季節と言われています。

痛風発作は どうして起こる？

痛風は体の中の老廃物である「尿酸」が関節にたまって起こります。通常体内で



生成された尿酸は尿とともに排出され、血液中の濃度は一定の範囲に保たれますが、尿酸の生成が増加したり、排出がうまくいかなくなるなど血液中の溶けきれない尿酸が結晶となり、関節にたまることで痛風の症状が表れます。

痛風発作が夏に多い理由

暑さにより汗をかくと、脱水状態になりやすく、血液中の尿酸濃度が高くなります。さらに、夏にはビールや冷たいジュースを好んで摂取する傾向がありますが、これらの飲み物には尿酸の生成を促進する成分が含まれています。またアルコールには利尿作用もあり、さらに脱水を起こしやすくなります。

夏の痛風予防のポイント

- ① 適切な水分摂取：尿酸は尿とともに排出されるため、腎機能や心機能が低下している人でない限り、十分な量（1日2リットル以上）の水やお茶を摂り、尿をしっかりと出すことが大切です。
- ② アルコール、ジュース、スポーツドリンクを摂りすぎない
- ③ 健康的な食事：プリン体を多く含む食品（エビ、レバー、干物など）を食べ過ぎず、栄養バランスのとれた食事を心がけましょう。
- ④ 適度な運動：ウォーキングなどの軽い有酸素運動は血液循環を促進し、尿酸の排泄を助けます。ただし、激しい運動は筋肉で尿酸の原料が作られてしまうため避けましょう。



Cooking

楽しく、おいしい 簡単料理♪ その202



管理栄養士 島博子

今月のお料理

見たほも涼しい♪

ところてんときゅうりの薬味あえ

今回は、ところてんときゅうりの薬味あえのご紹介です。ところてんであえもの？と思うかもしれませんが、薬味たっぷりで夏におすすめな一品です。ところてんはてんぐさという海藻からできており、100グラム当たり2キロカロリーと非常に少なく、ほとんどが水分と食物繊維でできています。食物繊維は便通を整えたり、脂質・糖・ナトリウムなどを吸着して身体の外に排泄してくれる働きがあります。

【作り方】

- ① ところてんはしっかり水切りをする。
- ② きゅうりは小口切り（薄切り）にする。塩少々で塩もみし、時間を置いたら水けを絞る。
- ③ Aはそれぞれせん切りにする。
- ④ ボウルに①とBを入れて混ぜ合わせたら、②を加えてあえ、器に盛る。③をそれぞれ中央に添える。



料理作成：きほう食の会

One Point Advice

暑い日にこそ冷やして食べてください♪

エネルギー（1人あたり）：約54kcal
塩分：約0.8g

【材料（2～3人分）】

- | | | | |
|--------------|---|---------------|---|
| ところてん … 1パック | A | 白いりごま … 小さじ1 | B |
| きゅうり … 1本 | | しょうゆ … 大さじ1/2 | |
| 青じそ … 12枚 | | 酢 … 大さじ1/2 | |
| しょうが … 小1/2個 | | ごま油 … 大さじ1/2 | |
| みょうが … 1個 | | 塩昆布 … 小さじ1 | |
| 塩（塩もみ用）… 少々 | | | |

Cooking

Calendar

Health August Calendar

8月の健康カレンダー

8月の休日救急当直医

日	病院名	診療科目
4日	熊野路クリニック 島崎整形外科医院	内科 整形外科
11日	かじの内科クリニック 五郷診療所	内科 内科
12日	相野谷診療所	内科
18日	くろしお耳鼻咽喉科 尾呂志診療所	耳鼻咽喉科 内・外科
25日	笹屋内科外科 みやきリハビリテーションクリニック	外科 整形外科

※ 変更する場合がありますので、事前に電話連絡のうえ受診してください。
※ 診療科目が異なる場合は、三重県救急医療情報センターコールセンター（☎059-229-1199）にご相談ください。
※ 相野谷診療所の休診日は8月15日（木）、16日（金）です。

子どもとお母さん（会場：鶴殿福祉センター）

日	内容	開催時間
5日	4か月児健診 10か月児健診	午前9時～
8日	1歳2か月児歯科健診 1歳8か月児健診	午前9時～
1日	3歳児歯科検診	午後1時～

※ 要予約：詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）まで。

子どもとお母さん（会場：子育て支援センター）

日	内容	開催時間
9日	育児相談	午前10時～11時
23日	子ども歯みがき相談	午後2時45分～3時45分
28日	子育てほっとサロン	午前10時～11時20分

※ 詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）まで。

介護予防事業（対象：65歳以上の方）

日	会場	開催時間
◆ チェアエクササイズ		
7・21・28日	まなびの郷	午前9時15分～10時15分
2・9・23日	大里多目的集会施設	午前9時15分～10時15分
◆ まちかどエクササイズ		
7・21・28日	まなびの郷	午前10時30分～11時30分
2・9・23日	神内福祉センター	午前9時15分～10時15分 午前10時30分～11時30分
◆ スポーツボイス（しっかりコース）		
6・20日	まなびの郷	午前9時30分～10時30分 午前10時45分～11時45分
◆ スポーツボイス（ゆったりコース）		
27日	まなびの郷	午前9時30分～10時30分
◆ プールを利用した介護予防事業水中ウォーキング		
①14日	ピーアップシンプウ	午前11時～午後1時
②7・21日		

※ 送迎バスは、①は鶴殿方面、②は井田・相野谷方面のルートです。

介護予防事業（対象：65歳以上の方）

日	会場	開催時間
◆ 小さなボールをつかった健康運動教室		
1日	鶴殿地域交流センター	午前9時30分～10時30分 午前10時30分～11時30分
8日	中村多目的集会施設	午前10時～11時
21日	成川生活改善センター	午前10時～11時
22日	井田公民館	午前10時～11時
28日	鮎田構造改善センター	午後1時30分～2時30分
◆ スマイルヨガ		
7・21日	神内福祉センター	午前10時～11時
1・8・22・29日	まなびの郷	午前10時～11時
2・9・23・30日	鶴殿福祉センター	午前10時～11時

※ 介護予防事業は全て予約が必要です。詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）まで。



願いが込められた笹を置きにきた子どもたち

さまざまな願いを短冊に込めて
成川（中村地区）で七夕の笹を受け入れ

成川の中村町内会は7月7日、町商工会青年部の協力のもと、就業改善センター駐車場で七夕飾りの笹を受け入れました。同町内会では30年以上前から七夕祭りを開催しており、焼きそばやかき氷などの屋台も並びました。当日は、午後5時前から家族と一緒に笹を持った子どもたちが訪れ、「おまわりさんになりたい」、「スポーツが上手になれるように」、「健康で過ごせますように」などさまざまな願いを込めた短冊が飾られた笹を置いていきました。その後、子どもたちは金魚すくいやヨーヨー釣りなどに挑戦し、楽しんでいました。

Town topics
7/7



川に流された人の救助訓練

水難事故に備えて
操船・救助訓練を熊野川で実施

町と熊野市消防署紀宝分署は7月10日、北松杖地内の熊野川で操船・救助訓練を実施しました。これは夏の出水期に入り、遊泳などによる水難事故に備えて現場での救助活動の迅速化や関係機関との連携強化を図るため毎年行われているものです。訓練に先立ち、熊野川体感塾の谷上塾長が舟の点検や操船方法に関して説明し、参加者たちは熊野川に設置されたブイの間を航行する操船訓練を行った後、川に流された人を救助する訓練を実施しました。

Town topics
7/10

税は「社会を支えるための会費」
成川小学校で租税教室を開催

町は6月24日、成川小学校の6年生を対象に「税金ってなんだろう?」と題して、租税教室を開催しました。これは、普段支払っている消費税などの税金がどのように使われているのかを知り、税金の必要性を理解してもらうために尾鷲税務署が中心となって毎年開催しているものです。町職員が消費税など身の回りの税金について話したほか、税金の役割を伝える「マリンとヤマト 不思議な日曜日」というビデオを視聴し、税金は「みんなの社会を支えるための会費」と伝えました。授業を受けた児童たちは「税金がなくなると大変になると思った」などと税の仕組みや大切さを学びました。



税金の役割を学ぶ児童たち

Town topics
6/24

災害支援に対する感謝の想いを伝えに
中能登町長が紀宝町を表敬訪問

石川県中能登町の宮下為幸町長は7月11日、災害支援に対する感謝の想いを伝えるため、西田町長を表敬訪問しました。紀宝町と中能登町は平成24年11月に災害時相互応援協定を結んでおり、能登半島地震で中能登町が被災したことから、紀宝町は給水支援や、家屋被害認定調査など、1月2日から3月1日まで、のべ450人の職員を派遣し、6月10日からは住宅応急修理に関する窓口業務の支援を行っています。宮下町長は「被災後すぐに給水車を派遣いただくなど本当に助かりました」と話し、西田町長は「1日も早い復旧・復興を願っています」と励ましの言葉を送り、3月に続いて2回目の義援金22万5,728円を宮下町長に手渡しました。



宮下町長へ義援金を手渡す西田町長

Town topics
7/11



給水活動について報告する町職員

第7回南紀災害医療勉強会を開催
被災地での活動を報告

紀南地域救急医療対策協議会は7月6日、まなびの郷で第7回南紀災害医療勉強会を開催しました。これは紀伊半島南部に災害が発生した際に備えて、各機関の連携を構築しておくことを目的に行われているものです。今回は、能登半島地震で支援活動などを行った6人が、活動の内容を紹介し、活動を通して得た教訓を共有しました。被災地で給水活動を行った町職員の松尾課長補佐は、「改めて水の大切さを感じた」と、水の備蓄の重要性を語っていました。

Town topics
7/6



ごみを集める参加者たち

熊野川クリーンキャンペーン
熊野川清掃に約100人が参加

町と国土交通省紀南河川国道事務所は7月6日、熊野川周辺で「熊野川クリーンキャンペーン」を実施し、ボランティア約100人が参加しました。この活動は、「河川愛護月間」の7月にあわせて、流域の良好な河川環境の保全、再生への取り組みを目的として行っているものです。炎天下のなか参加者たちは、ゴミ袋を手手に河川敷のゴミを拾い、約30分の活動で軽トラック1台分のゴミが集められ、美しい熊野川の保全に努めました。

Town topics
7/6

30年ぶりの故郷

東 主さん(鶴殿)

私は鶴殿で生まれ育ち、中学、高校は新宮に通い、大学卒業後は飲食関係の仕事に就き、長らく県外で過ごしていましたが、3年前に自身に訪れた転機をきっかけに、今後の自分自身の人生や身辺のことも含めて、色々と考え、30年ぶりに故郷である

紀宝町に戻ることを決めました。帰郷後は飲食業とは異なる業界に就職し、自身の人生で初めて土日が休みとなりました。飲食業のころは土日は毎週出勤で、仕事に多くの時間を費やす毎日でしたが、今は昔の知人に会ったり、色々な地域のイベントに出かけたり、



PROFILE

ひがし まもる さん

30年ぶりに故郷の紀宝町に帰ってきた東さん。「これからも自然あふれるこの町で楽しく穏やかに暮らしていきたいですね」と話していました。



讃寿荘で演奏する東さん夫婦

といった時間が持てるようになりました。「まなびの郷」や「ふるさと資料館」で行われている催しや、「紀の宝みなと市」にもよく行っており、地域の方々と会えるのも楽しみの一つです。

この5月には大里で行われた町の移住者交流会にも参加させていただきましたが、移住者のみなさんが紀宝町の魅力をいきいきと語られ、元々地元出身の私もさらにこの町について知りたいと思われ、とても有意義な時間を過ごしました。

また、私は我流ですが、高校時代からギターの弾き語りが趣味で、妻も歌うことが好きなので、「まあボー&いっちゃん」という夫婦ユニットを組んで、近隣各地のイベントに参加し、昭和歌謡をメインに楽しく歌うという活動を続けてきました。その

後、ご縁があつて昨年7月には地元鶴殿の老人憩いの家「讃寿荘」で歌う機会をいただき、また、先日の移住者交流会でも歌わせていただきました。

これからもさまざまなイベントで夫婦楽しく歌っていけたら、と思っています。今後は30年ぶりに帰ってきたこの海・山・川に囲まれた自然豊かな故郷のこの町で多くの人々とふれあいながら、公私ともに充実できるよう、日々感謝の気持ちを持って心穏やかに暮らしていければと思っています。

9月号は鶴殿の坪田泰成さんです。東さんからは、「いつも笑顔でいろいろなことがんばられて、私も元気をもらっています。これからもよろしくお願いします。」

6 月生まれの3歳児



楠本 彩七 ちゃん(鶴殿)

令和3年8月20日生まれ
航也さん&美紀さんの長女

いつも元気でパワフルな彩七ちゃん。プリンセスが大好きで、ネックレスやティアラを着けて、プリンセスごっこを楽しんでいます。これからもお兄ちゃんと仲よく、元気に育ってね♡…お母さんより

【募集】満3歳の誕生日を迎える子ども(令和3年10・11月生まれ)を募集します。ご希望の方は、広報係(☎33-0334)までご連絡ください。申込期限は8月30日(金)。

女将タレント活動を両立したい!!

小林 沙耶 さん(成川・33歳)

◆お仕事は?

5月からウミガメ公園のティフアウトコーナーで働いています。

◆最近移住されてきたとのことですが、きっかけは?

これまで東京に住んでいたんですが、彼氏が新宮市のお寿司屋さんから声を掛けてもらったのがきっかけです。お互い和歌山県出身ということもあり、一緒にこちらにやってきました。

私は役者やタレント業を目標として活動してきたので、こちらでも人前に出たり、メディア向けの活動ができればと思っています。

◆趣味は?

映画鑑賞です。好きなジャンルはラブコメディとソープ映画です(笑)

◆将来の夢は?

彼氏は寿司屋で独立する夢があるので、寿司屋で女将をしながら、地域でタレント活動をするのを両立していきたいですね。

◆町にひびく

都会暮らしが長かったので、鳥や虫の鳴き声といった自然の音が大きいのにびっくりしました。映画館や洋服店など若い子が楽しめるお店が増えてくれればうれしいですね。





8月

町の人口 - population -

令和6年6月末現在(前月比)	
人口	10,187 (-21)
男	4,780 (-10)
女	5,407 (-11)
世帯	5,173 (-9)
	(外国人を含む)

主な電話番号 - telephone -

役場総務課	(33)0333
役場企画調整課	(33)0334
役場防災対策課	(33)0335
役場産業振興課	(33)0336
役場基盤整備課	(33)0357
役場税務住民課	(33)0337
役場環境衛生課	(33)0338
役場福祉課	(33)0339
役場みらい健康課	(33)0355
役場出納室	(33)0340
教育委員会	(33)0341
議会事務局	(33)0342
役場環境衛生課(水道)	(33)0343
地域包括支援センター	(33)0175
相野谷診療所	(34)0011
町立図書館	(32)4646
まなびの郷	(32)0241
神内福祉センター	(32)2023
鷗殿福祉センター	(32)0957
子育て支援センター	(32)4688
防災行政無線(フリーダイヤル)	0120-334-119

おかけ間違いのないように!

紀宝町 公式
LINE アカウント

ぜひご登録ください!

今月の表紙
撮影(秘)話
Secret Story

撮影:愛野 裕基

熊野川で行われた操船訓練の一枚です。2台のボートが入るタイミングを狙って望遠を目いっぱい使いながら撮影しました。

まどぐち国民年金

年金事務所の予約相談をご利用ください

全国の年金事務所では年金相談や年金請求などの手続きの際、みなさんのご都合にあわせてスムーズに相談できる「予約相談」を実施しています。予約されると、相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。予約相談の申し込みは、電話にて受け付けています。申し込みの際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

なお、年金記録の確認や見込額の試算は「ねんきんネット」が便利です。詳しくは年



ねんきんネット

8月は「電気使用安全月間」

経済産業省では、夏場に電気事故が多く発生するため、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、電気事故を防ぐた

めの全国的な運動を展開しています。みなさんも今一度、身の回りの電気安全について考えてみませんか。

▼詳しくは、関西電気保安協会(☎073-463-9044)までお問い合わせください。

「ご存じですか?」中退共の退職金制度

中小企業退職金共済(中退共)は60年で110万社以上の利用実績がある中小企業のための国の退職金制度です。

掛金助成や税法上の優遇が受けられるほか、パートタイマーなどの短時間労働者も加入できます。

また、外部積立型のため管

ただし、8月24日(土)・25日(日)は午前10時〜午後5時

【相談先】
こどもの人権110番
☎0120-007-1110
LINEじんけん相談
アカウント名: SNS人権相談
検索ID: @lineinkensoutan

▼詳しくは、津地方法務局人権擁護課(☎059-228-4193)までお問い合わせください。

「無料法律相談」開催

【日時】①8月22日(木) ②9月5日(木)
午後1時30分から3時30分までの間で、1人30分以内

【会場】役場1階相談室

【定員】4名ずつ(先着順)

【予約方法】①8月14日(水)、②8月28日(水)までに、役場総務課まで電話予約

▼詳しくは、役場総務課(☎33-0333)までお問い合わせください。

公証役場から休日相談のお知らせ

家族が集まるこの時期には、遺言に関して話題になることも多いのではないのでしょうか。公証役場では、各種公正証書の作成について、平日に加え、次のとおり休日相談を受け付けます。

なお、相談は事前に予約をお願いします。

◆新宮公証役場

【日時】8月31日(土)
午前10時〜午後3時

相続登記・遺産分割を進めましょう

これまで任意であった相続登記の申請が令和6年4月1日から義務化されました。相続(遺言も含む)によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。

また、遺産分割の話し合いがまとまり、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた相続登記の申請をしなければなりません。

正当な理由がないのにこれらの義務を果たさないと

【電話】21-2344
【メール】nmt-3212@etude.ocn.ne.jp

◆松阪公証人合同役場
【日時】8月24日(土)
午前9時〜午後5時

▼詳しくは、新宮公証役場(☎21-2344)、松阪公証人合同役場(☎0598-123-7883)までお問い合わせください。

アイヌの方々からの相談をお受けします

10万円以下の過料の対象となります。

▼詳しくは津地方法務局不動産登記部門相続土地国庫帰属審査室(☎059-228-4527)までお問い合わせください。

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々への悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しています。

嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。相談は無料で、秘密は厳守し、匿名での相談もお受けします。お気軽にご相談ください。

【受付日時】
月〜金曜日
午前9時〜午後5時
※祝日、12月29日〜1月3日を除く

【相談専用電話】

アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル
☎0120-771-208

▼詳しくは、(公財)人権教育啓発推進センター(☎03-5777-1802)までお問い合わせください。

相続登記はお済みですか? 相続を「争族」にしないために!

登記全般、相続・遺言に関する業務、官公署提出書類作成

須川司法書士・行政書士事務所

令和6年4月から相続登記の申請が義務化(取得を知った日から3年以内)されました。まずはお電話で相談を!

司法書士・行政書士 須川裕亮

☎ 0735-29-2255 紀宝町成川 773 番地 1 (成川) バス停近く

相続、贈与等登記全般、供託手続き等、ご相談ください。

司法書士事務所さいわい

司法書士 庄司幸

三重県南牟婁郡紀宝町井田 2140 番地
TEL: 0735-32-0228 FAX: 0735-29-7483
E-mail: shihoushoshi-yuki.s@clock.ocn.ne.jp

事務所にお越しの際は、事前にお電話ください。

有料広告

今月(8月)の「Kokoroカフェ」

医療や介護、子育てなどでお悩みの方、肩の力を抜いて一緒におしゃべりしてみませんか。

地域おこし協力隊の看護師、沼澤と米中がKokoro食堂でお待ちしています。途中入室は自由です。

【日時】 8月3日(土) 午後2時から4時

【場所】 Kokoro 食堂

【参加費】 1000円

▼詳しくは、役場みらい健康課(☎33-0355)までお問い合わせください。

熊野古道伊勢路写真コンテスト

熊野古道センターでは、世界遺産登録20周年を記念して、熊野古道伊勢路の風景を撮影し、世界遺産としての価値や美しさ、大切さを表現した作品を募集する「熊野古道伊勢路写真コンテスト」を実施します。

【募集期間】

8月13日(火)～9月13日(金)

※郵送の場合、当日消印有効。持参の場合、締切当日

午後5時まで

【応募資格】

プロ・アマを問わず、どなたでも応募できます

【テーマ】

熊野古道伊勢路の文化的景観

【応募先】

熊野古道センター
(尾鷲市向井12-4)

▼詳しくは、熊野古道センター(☎0597-251266)までお問い合わせください。

山歩き講座初級編(秋季)を開催

熊野古道センターでは、山歩き初心者の方や登山のためのスキルアップを目指す経験者の方を対象とした山歩き講座を開催します。

【日時】

9月28日(土) 午前10時～午後3時(座学)

9月29日(日) 午前9時～午後3時(登山実習)

【対象者】 小学3年生以上

※小学生は保護者同伴

【申込方法】 お問い合わせ先へ電話にて申し込み

【定員】 15名

※応募多数の場合は抽選

【参加料】 1,000円(保

険料・資料代)

【申込期間】

8月14日(水)～9月14日(土)

※最終日の午後5時まで

▼詳しくは、熊野古道センター(☎0597-251266)までお問い合わせください。

オリジナルうちわを作ろう

熊野古道センターでは、夏の風物詩オリジナルうちわ作りを今年も開催します。

予約なしで参加できますので、ご来場の際はぜひご体験ください。

【期間】 8月31日(土)まで

※大ホールでのイベント開催時と日曜日を除く

【場所】 熊野古道センター

【参加料】 1000円(材料代)

【定員】 200人

※材料がなくなり次第終了

▼詳しくは、熊野古道センター(☎0597-251266)までお問い合わせ

ください。

福祉・介護のお仕事 職場体験しませんか?

県社会福祉協議会では、

福祉・介護に関心のある方を対象に無料で職場体験を実施します。

◆就労体験コース

2日以上でじっくり実際の職場を体験できるコースです。1日の流れやサービスを知り仕事内容や適性を確認でき、実際に働くイメージを持つことができます。

◆こころみコース

3時間で職場の雰囲気を感じることができるコースです。福祉・介護職に興味があるけど不安な方は、まずは現場をのぞいてみませんか。

【実施期間】 令和7年2月まで

【申込方法】 左記の二次元コードから申し込んでください。

▼詳しくは県福祉人材センター(☎059-227-5160)までお問い合わせください。



職場体験申込

海中転落者多発中!! ライフジャケットの着用を

愛知県、三重県沿岸にて過去5年間の釣り中の事故は107件発生し、うち70%は

※予備日8月4日(日)(おわせ港まつり雨天順延時)

【場所】 尾鷲港

▼詳しくは、尾鷲海上保安部管理課(☎0597-2510118)までお問い合わせください。



巡視線すずか

未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール

海上保安庁は、公益財団法人海上保安協会との共催で第25回「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」を開催します。

【対象者】 小・中学生

【募集期限】

9月6日(金)

※当日消印有効

【作品サイズ】

はがき(100mm×148mm) サイズ

※縦、横どちらでも可

※用紙は、はがきでも画用紙でも可

▼詳しくは、左記の二次元コードか尾鷲海上保安部警備救難課(☎0597-2510118)までお問い合わせ



海上保安庁HP

灯台絵画コンテスト 2024作品募集中

公益社団法人燈光会は、海上保安庁など後援のもと次のとおり、「灯台絵画コンテスト2024」を開催します。

【対象者】 小・中学生

【締切】 9月11日(水)

【作品サイズ】

A3、B3または八つ切り・四つ切りの画用紙

▼詳しくは、左記の二次元コードか尾鷲海上保安部交通課(☎0597-2213277)までお問い合わせ



燈光会HP

男女共同参画に関するアンケートを実施

町では、現在の男女共同

参画の推進状況を確認するとともに、町民のみなさんの男女共同参画に関する意識や生活についての実態を把握するため、町内在住の方を対象に男女共同参画に関するアンケート調査を実施します。

アンケート調査票は、7月下旬ごろから順次発送してまいります。町民のみなさんのご協力が必要不可欠ですので、お手元に調査票が届いた方は、アンケートへのご協力をよろしく願います。

【対象地域】 町内全域

【対象者】 町内在住の18歳以上1,000人(住民基本台帳より無作為抽出)

▼詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせ

【対象地域】 町内全域

【対象者】 町内在住の18歳以上1,000人(住民基本台帳より無作為抽出)

▼詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせ

【場所】 鶴殿港

【日時】 8月10日(土) 午前9時～11時

【対象者】 町内在住の18歳以上1,000人(住民基本台帳より無作為抽出)

▼詳しくは、役場産業振興課(☎33-0336)までお問い合わせ

今月(8月)の「紀の宝みなと市」

みなと市「お盆まつり」

【日時】 8月10日(土) 午前9時～11時

【場所】 鶴殿港

▼詳しくは、役場産業振興課(☎33-0336)まで

お問い合わせください。

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ同時発売

各1枚 300円 **発売中!**

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間7/8(月)～8/8(木)

公益財団法人三重県市町村振興協会

宝くじ公式サイト **Quick One** クイックワン

すぐ買える 当たりがわかる

宝くじ公式サイトで発売中!

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。

公益財団法人三重県市町村振興協会

訪問リハビリ・通所リハビリ

理学療法士による個別リハビリ訓練を行います

理学療法士 松寛 祐太郎・鎌田 啓司・山田 和輝

とみむろクリニック ☎0735-28-1030

整形外科・内科・胃腸科・肛門科

紀宝町内**送迎**します
(浅里地区除く)

医学博士 富室 徹哉

とみむろクリニック ☎0735-28-1030

有料広告

紀宝の 珍百景

見つけた！
その73

沖縄が原産地

月桃



紀宝の
珍百景
認定

今回の珍百景は、ぷっくりとした花がかわいらしい月桃という植物を紹介します。

この植物は鶴殿地区の方からご連絡をいただき撮影したのですが、お話を伺ったところ、当初何の植物かわからないまま、種をもらい植えたそうです。その後、みよがのような葉が出てきましたが、なかなか花が咲かず、6年経ってようやく花が咲いたということでした。調べたところどうやら「月桃」という花ではないかとのことでした。

この月桃は、シヨウガ科ハナミヨウガ属の常緑性多年草で、沖縄県から九州南部に分布し、沖縄では、サンニンなどとも呼ばれています。葉から取った油が甘い香りを放つので、アロマオイルや香料として使用され、沖縄産の菓子餅ムーチャーは、抗菌・防腐作用があるこの月桃の葉で包んで蒸して作るなど生活に密着したハーブとして浸透しているそうです。どんな花が咲くのか楽しみにして6年間、ついに咲いたかわいい花。こんな花との出会いもすてきですね。

— 珍百景を募集!! —

みなさんが見つけた珍百景を募集しています。「なんやこれ？」って思わず言ってしまうような、珍百景情報がありましたら、ぜひ役場企画調整課広報係（☎33-0334）までご連絡ください。お待ちしております。

ネタ募集します

みなさんも、もしかしたらお気づきかもしれませんが、毎月の珍百景、今昔物語のネタが尽きてきています。というか、毎回綱渡り状態でネタを探しているのが正直なところなんです。

そこで、この最終ページに掲載する新コーナー案を考えてみました。

①私の一木一草。今回の珍百景のように思い入れのある植物を紹介。②私の家族（ペット）紹介。お家で飼っているペットを紹介。③キラリ紀宝町。みなさんが紀宝町内で撮影したキラリと光る一枚を紹介。

どうでしょうか。みなさんが投稿したい。読んでみたいコーナー案がありましたか（汗）

何かいいアイデアがありましたら、ぜひ広報係までご連絡ください。

（綱渡りを続けて早〇年 愛野裕基）

災害支援に行ってきました

7月最初の2週間、私は災害支援で石川県中能登町へ行ってきました。

災害支援中の業務は、被災した住宅の応急修理を国が一部負担する制度の受付事務でした。中能登町内の詳しい復興状況は分かりませんが、窓口を訪れる住宅修理業者の方は、これから申し込みを行う住宅の修理は年内に終わらないと話していました。雪の降る季節までに修理を間に合わせたいという住民の声は多くありましたが、それが叶わない方が増えてきている状況です。

2週間という短い期間でしたが、被災後の復興には多くの時間を要することを再認識した災害支援でした。

（一口も早く復興を心より願っています 森雅貴）



広報担当
森雅貴



広報担当
愛野裕基

